

会議録様式

審議会名	令和6年第3回杉戸町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年8月1日(木)午後1:30~午後2:58
開催場所	杉戸町役場 第二庁舎 2階 第1・第2会議室
会議の議題	<p>議題</p> <p>(1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について</p> <p>(2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について</p> <p>(3) 国民健康保険税率・税額の見直しについて</p> <p>(4) 多子世帯減免制度の終了について</p> <p>(5) 杉戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>その他</p> <p>(1) 令和5年度保健事業報告及び令和6年度保健事業実施計画について</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 (公開の場合傍聴者数3人)</p> <p>(非公開の場合理由)</p>
出席委員氏名	石原千波委員、小島和夫委員、小島俊子委員、小林保雄委員、鈴木恵子委員、日下部一義委員、齊藤浩太郎委員、高崎勇委員、高橋司委員(9名)
報告の概要	<p>1 審議事項</p> <p>議題</p> <p>(1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について</p> <p>(2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について</p> <p>(3) 国民健康保険税率・税額の見直しについて</p> <p>(4) 多子世帯減免制度の終了について</p> <p>(5) 杉戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>その他</p> <p>(1) 令和5年度保健事業報告及び令和6年度保健事業実施計画について</p>

	2 主な意見・質疑
	別紙のとおり
	3 審議結果
	(1) 全員一致で原案どおり承認されました。 (2) 全員一致で原案どおり承認されました。 (3) 全員一致で原案どおり承認されました。 (4) 全員一致で原案どおり承認されました。 (5) 全員一致で原案どおり承認されました。

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

## 【主な意見・質疑等】

### 審議事項

#### (1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

●令和5年度は、県内保険税水準の統一に向けて税率・税額の見直しが行われたが、令和5年度の国民健康保険税の収納率は若干下がっています。その理由は、保険税の増が原因ですか。

(事務局)

保険税率・税額が増となったことが、収納率の減に影響したかどうかまで、分析することは難しいが、要因の1つとしては考えられると思います。

●令和5年度は基金残高全額を取り崩したが、今後の財政調整基金の見通しは。

(事務局)

令和6年度の当初予算で決算補填目的の法定外繰入金は、1億5,955万7千円を計上しています。そして、この後の議題で御説明しますが、令和5年度決算剰余金により7,121万4千円を減額し、令和6年度の決算補填目的の法定外繰入金は、8,834万3千円まで圧縮を行いました。

このように、赤字補填のため一般会計から多額の繰り入れの状況を踏まえると、基金を積み立てることは困難です。令和9年度の保険税水準の準統一までは、法定外繰入に頼らざるを得ない、厳しい財政運営が想定されています。

●出産育児一時金臨時補助金の内容は。

(事務局)

令和5年4月から、出産育児一時金の額はそれまでの42万円から50万円に引き上げられました。このため、令和5年度に限り、増額分の一部として1件当たり5,000円が国から補助されました。

#### (2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について

意見・質疑なし

(3) 国民健康保険税率・税額の見直しについて

意見・質疑なし

(4) 多子世帯減免制度の終了について

意見・質疑なし

(5) 杉戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

●保険者証は来年の7月までの有効期限を交付しているとの説明がありましたが、私の保険証は1月14日となっていました。どういうことですか。

(事務局)

75歳の誕生日に後期高齢者医療制度に移行されますので、その前日までの有効期限となっています。

マイナ保険証への登録がお済でない場合には、お誕生日前までに、後期高齢者医療保険の資格確認書が送付される予定です。

その他

(1) 令和5年度保健事業報告及び令和6年度保健事業実施計画について

●チラシは「40歳以上の国民健康保険加入者」のものだが、後期高齢者に対する健診は。

(事務局)

介助等の職員体制を確保することができないことから集団健診は実施しておりません。後期高齢者の方は、医療機関での個別健診をお願いしています。

●前期高齢者の方はパート等で働いている人は相当数います。その人たちの中には、国保に加入しながら会社の法定検診を受けている人もいます。そういう方たちを差し引いた受診率になっていますか。

(事務局)

パートで働いている方の人数は把握しておりませんが、その方たちも含めた受診率になっています。職場の健診を受けている方については、健診の結果をご提出してくださいというお願いをしています。

また、通院されている方の中には、特定健診の項目を網羅する検査をしている方も多いため、この方たちに、結果をご提供くださいという診療情報提供事業も行っています。

●定期的に春日部市の病院に行って健診を受けています。そういう人の結果も反映できるようにしてはいかがでしょうか。

また、がん検診の受診率は高いが、健康な人はあまり特定健診に関心がないので、皆さんでアイデアを出して行ければ良いと思います。

(事務局)

診療情報提供事業は、12月の終わりから1月にかけて杉戸町の他、春日部市、宮代町、幸手市の病院に通院している方に対して、特定健診の項目に当てはまる検査をしている場合は、町に検査情報を提供していただくようお願いしています。

ご提供いただける方は10%以上いますが、それが20%、30%となれば、特定健診の受診率も上がるので、もっと進めて行ければいいなと思っています。

また、健康な方に、どのようにしたら特定健診の必要性をお伝えできるのかにつきましては、しっかり考えたいと思います。

●受診率を向上させる意味は何か。

(事務局)

国・県が定める60%を達成したいという思いと、受診していただき、保健指導を受けていただければ、生活習慣病を防ぐことができるためです。

杉戸町の場合、がんと糖尿病による死亡は多くなっていますので、生活習慣病を予防するために、受診率の向上を目指しています。

その他

(2) 国民健康保険全般について (各委員から)

●杉戸町の新型コロナウイルス感染症の感染状況は。

(事務局)

具体的な数字は持ち合わせていませんのでお答えできませんが、町民課内でも7月以降、新型コロナウイルス感染症にかかった職員も数名いますので、最近、ニュース等で報道されているように、気を付けなければならない段階に入ったのではないかと思います。

町民の皆さまにも、基本的な感染対策をお願いしながら、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えています。

●マイナ保険証の登録が進まない理由は。

(事務局)

国保のマイナ保険証の登録率は、3 ページに記載のとおり 56.47%です。また、社会保険に関しても、同様の状況かと思えます。

登録されていない理由につきましては、一般的に言われているとおり、情報漏洩が怖いということが考えられるのではないかと考えています。

町としては、医療情報に基づくより良い医療につなげられる等のメリットもごございますので、ぜひ登録してマイナ保険証を使っていたいただきたいと思えます。

●先月、夫が手術をし、入院 10 日間しましたが、支払い額はあまりにも安かった。以前みたいに一回支払った後に戻ってくるのではなく、マイナ保険証を利用しただけで、最初から限度額を超える支払いをする必要がありませんでした。非常に便利なので、もっと普及すると良い。

(事務局)

マイナ保険証に所得と年齢による高額療養費の負担区分が格納されているので、マイナ保険証を利用していただくことで、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されることになっています。